

兵庫警察署及び長田警察署の速度取締指針（令和4年7～12月）

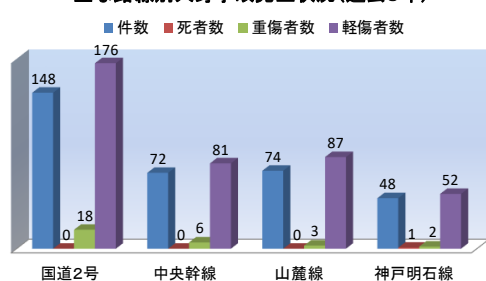
次の路線、時間帯を重点に速度違反取締り活動を推進する。

ただし、**重点以外の路線、時間帯であっても、速度違反取締りを実施する。**

重点路線	重点時間帯	規制速度
○ 国道2号	6:00～20:00	50km/h
○ 中央幹線	8:00～20:00	50km/h
○ 山麓線	12:00～20:00	40km/h
○ 神戸明石線	8:00～20:00	50km/h

兵庫警察署及び長田警察署管内における交通実態等

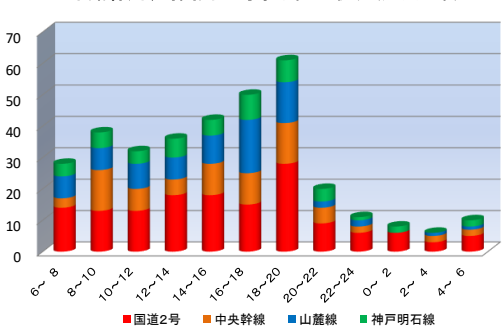
主な路線別人身事故発生状況(過去3年)



▼ 主な路線別の人身事故発生状況は、国道2号が最も多く、次いで山麓線、中央幹線となっている。

▼ 主な路線での死者は、神戸明石線で1人であった。
重傷者は、国道2号が18人と最多で、次いで中央幹線が6人と続く。

主な路線別、時間帯別人身事故発生状況(過去3年)



▼ 時間帯別の人身事故発生状況は、12時以降発生件数が増加し、18～20時がピークとなって多発傾向にある。

▼ 2署管内における速度違反による人身事故は4件発生し、負傷者は4人、死者はなかった。

※ 上記は過去3年間(R1年～R3年)の7～12月における発生状況(2署合計)を示す。

～令和3年中の交通事故発生状況～

○ 重点路線において人身事故が203件発生し、死者は1人であった(2署合計)。

